

協 働 評 価 シ ー ト

事業名		外国人児童生徒支援事業			実施年度	平成21年度
部 局		教育委員会		課 所	学校教育課	
団体等の名称		にいはま日本語の会				
評価項目			評価者	評価	左の評価の説明	
相互理解	それぞれの特性や立場を理解し合えたか	お互いの特性や立場を十分に認識尊重して、事業を実施することができたかどうかを評価。	団体等	A	外国人(帰国を含む)児童生徒の日本語理解への支援が行えた	
			市	A	日本語の会への金的援助が行えた	
			相互協議結果	お互いの立場は十分理解できた。		
対等	双方が対等の立場に立っていたか	対等な立場で協議、事業実施ができたかどうかを評価。	団体等	B	あまり話し合いも行えず、対等な立場で協議、実施できたかというと疑問が残る。	
			市	B	事業当初に話し合いを行ったのみで、後は電話等の協議であったため、あまり協議ができていない。	
			相互協議結果	協議時間が少ないため、対等な立場であったか疑問である。		
自主	市民の自主的な活動が尊重されたか	自主的活動を十分に活かして事業効果を増加させたかどうかを評価。	団体等	B	受け入れ先の教育機関では教室・時間など配慮していただき、活動を十分生かせたと思う。	
			市	B	受け入れ学校への事前通知等により、団体活動への支援ができた。	
			相互協議結果	事前協議の折に、相互の役割分担を協議することにより、事業を展開できた。		
自立	市民の自立化を阻害しなかったか	依存体質が助長されるなど、市民の自立化が阻害されることがなかつたかどうかを評価。(新たな自発的事業展開につながり自立化が進んだ場合はA評価)	団体等	A	団体の計画どおり実施し、自主性を重視していただき、希望が反映されたと思う。	
			市	A	自主団体の希望が反映できるよう支援し、行政に依存することなく自主的に実施できた。	
			相互協議結果	自主活動の自立化ができた。		
目的共有	双方が協働事業の目的を共有できたか	協働事業の目的は十分に共有して事業実施ができたかどうかを評価。	団体等	B	お互いに話し合う時間はなかったが、団体としては事業を実施できた。	
			市	B	協議時間は不足したが、自主団体の支援はできた。	
			相互協議結果	目的は十分とはいえないが共有することができ、事業を実施することができた。		

情報共有	双方がお互いの情報を共有できたか	情報を十分に共有しながら事業実施ができたかどうかを評価。	団体等	C	メール、電話によるやりとりは少なく情報の共有まではいかなかった。
			市	C	協議時間は不足したため、情報の共有ができるまでには至らなかった。
			相互協議結果		お互いの事業目的は共有できたが、情報の共有までは、できなかった。
公開	双方の関係を十分に公開できたか	全て公開され、利便性も高いかどうかを評価。	団体等	C	市側のホームページ、広報誌などで公開できた。
			市	C	事業・情報の公開はしているが、利便性が高いとはいがたい。
			相互協議結果		双方の関係を学校レベルでは十分公開できたが、市民レベルでは十分とはいえない。
「相乗効果」が発揮され、独自で行うよりも効果的と認められるか	「相乗効果」が十分に發揮され、協働が効果的と認められるかどうかを評価。	「相乗効果」が十分に發揮され、協働が効果的と認められるかどうかを評価。	団体等	C	あまり相乗効果は認められない。
			市	C	相乗効果はあまり認められないが、協働の効果は認められる。
			相互協議結果		お互いが役目を果たしてはいるが、相乗効果が発揮されるまでには至っていない。
市民の関心や参画意欲を引き出す事業展開がされたのか、	十分に市民の関心や参画意欲を引き出す事業展開がされたかどうかを評価。	十分に市民の関心や参画意欲を引き出す事業展開がされたかどうかを評価。	団体等	C	一般市民があまり関心をもつ機会をもつことはできなかった。
			市	C	学校現場では、参画意欲を引き出すことができるが、一般市民の関心を引くことは難しい。
			相互協議結果		市民の関心や参画意欲を引き出すのは難しい。

事業の目的、目標が達成されたか、どのような成果があったか等（自由記述）

団体等	当初、外国人児童（生徒）をとりまく環境や学校においての状況などを学校関係者とともに学習、話し合うという時間を持とうと計画されていたが、実施されなかった。結果、協働事業はこちら側の活動に学校教育課側が金的支援を行うというものにとどまった。しかし、団体側が時間数、計画表を月に一回報告することによって少しは実情を理解してくれたものと思う。今回は児童（生徒）数が3人から最後は1人になってしまったが、これから外国人児童（生徒）は増えていくと思われる。外国人児童（生徒）が新居浜市に来たら、どのようにすればいいか、きちんとした受け入れ準備、受け入れたときの心積り、学校側の体制などを早急に決める必要性を感じる。
市	団体側と市側との協議の時間があまりとれず、団体側が学校現場においてスムーズに活動できるよう支援することと、金的支援にとどまった。今後において、外国人児童（生徒）の増加が考えられることから、団体との協力体制のもと、取り組んでいかなければならない。
相互協議結果	学校現場とボランティア団体との関係を良好にするため、市側として支援をしていく必要がある。 今後においては、情報を早期から共有し、学校現場を含め協議の時間の確保が必要である。

